

仁位中村館を開いた

仁位(中村)宗香そうこう
(?年-?年)

南北朝時代～室町時代中期にかけての宗氏当主は、主君少弐氏に従って九州に出陣することが多く、代官が留守を預かっていました。この代官として有名なのが1345年～1375年頃にかけて代官として活動した仁位(中村)宗香です。

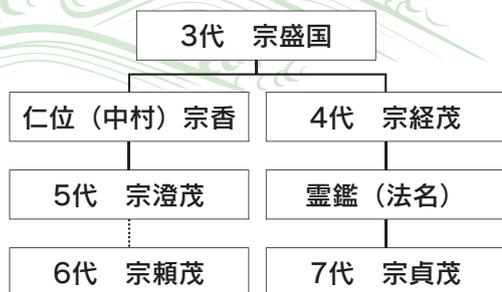
仁位の中村(現在の豊玉高校がある場所)に館を開き、地名をとって「中村」と名乗りました(名字を中村としたのは宗香だけで、子孫は「宗」を名乗り、後に「仁位」と名乗りました)。

「宗香」という名前は出家後の名前、出家前の名前ははっきりしていませんが、後世に書かれた書物では「頼次」としているものがあります。兄で4代当主であった経茂は、猛将として知られていましたが、対馬では実質的な支配者として弟・宗香の勢力が拡大し、5代当主には宗香の息子・澄茂が就任しました。

今回は、初代豊崎郡主 宗盛国(3代当主とは別人)をご紹介します。

※8月号の予告で、仁位宗香「しゅうこう」とお知らせしていましたが、正しくは「そうこう」です。訂正してお詫びいたします。

関連系図



市指定史跡 中村の館跡「桜町遺跡」
(豊玉高校校舎裏)

あんによん! 韓国語

問い合わせ/文化交流・自然共生課 ☎0920(53)6111
上対馬振興部地域振興課 ☎0920(86)3111

おもてなし韓国語

チャムシマン チナガルケヨ。

잠시만 지나갈게요. —————> すみません、通ります。

チャムシマン ピキョジュセヨ。

잠시만 비켜주세요. —————> ちょっと道を開けてください。

チャムシマン キダリョジュセヨ。

잠시만 기다려주세요. —————> 少々お待ちください。

このコーナーでは毎月、生活に使える韓国語のフレーズをテーマに沿って紹介しています。



対馬市国際交流員
イ・ヒョンジュ
李 賢朱

この「잠시만(チャムシマン)」は「失礼します」や「しばらくお待ちください」というニュアンスで使われます。例えば、混雑した場所で人の前を通るときや、相手に何かを待ってもらうときに使えます。



問い合わせ しまの力創生課 ☎0920(53)6111

対馬市島おこし協働隊・外部集落支援員facebookページ↑

対馬産品の商品開発等に取り組む、なりわいづくりプランナー原嶋 一考かずたか隊員の活動を紹介します。

原嶋隊員は高校までを対馬で過ごし、大学卒業後は長年にわたって物流業界に携わっていました。「生まれ育った対馬を盛りあげていきたい」と昨年10月から協働隊員として活動を開始し、対馬地域商社を拠点に対馬産品の開発や商社の生産・在庫管理体制の整備などに奮闘しています。

「対馬の豊かな自然から生まれた産品を島外はもちろんのこと、まずは市内の方々にも積極的に消費していただきたい」。原嶋隊員はそのように考え、多くの方が対馬産品に触れられるような仕組みづくり・商品づくりに取り組んでいます。例えば、現状では活用が難しい300グラム以上の大きなアナゴの開きを用いて、ライスバーガーの試作等に取り組んでいます。

今後は市内のさまざまな事業者にも足を運び「オールつしま」での特産品の開発や販売・普及に力を入れていくと意気込んでいます。



年金コーナー

問い合わせ 日本年金機構長崎北年金事務所
☎095(861)1354

国民年金保険料の免除期間・納付猶予期間がある方へ

国民年金保険料の免除（全額免除・一部免除・法定免除）、納付猶予、学生納付特例の承認を受けた期間がある場合、保険料を全額納めた方と比べ、老齢基礎年金（65歳から受けられる年金）の受け取り額が少なくなります。免除等の承認を受けた期間の保険料については、10年以内であればさかのぼって納める（追納）ことができますので、将来受けとる老齢基礎年金を増額したい方は追納の申し込みをしてください。この追納した保険料は通常の保険料同様に社会保険料控除の対象にもなります。ただし、この追納については、次の点にご注意ください。

- 追納の保険料額は、免除等の承認を受けられた期間の翌年度から起算して3年度目以降に追納する場合、当時の保険料額に一定の加算額が上乗せされます。
- 一部免除を受けた期間は、納付すべき保険料が納付されていなければ追納はできません。
- 追納は古い順のものから納付することになりますが「法定免除・申請免除期間」が「納付猶予・学生納付特例期間」より先に経過した月分である場合は、どちらを優先して納めるか本人が選択できます。

追納するには申し込みが必要です。
詳しくは、年金事務所へお問い合わせください。

長崎北年金事務所の出張年金相談

- とき 10月9日(水) 14:00～17:00
ところ 峰行政サービスセンター
 - とき 10月10日(木) 9:00～15:00
ところ 上対馬総合センター
- ★年金相談は予約制です。相談時間枠には限りがありますので、ご希望に添えない場合もございます。
- ★予約受付期限 10月4日(金)まで
★予約先 ☎095(861)1387

10月の休館日

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

休館日

図書館まつりを開催します！

とき 10月19日(土) 13:30～ ところ 対馬市交流センター4階視聴覚室
DVD上映や読み聞かせなどを予定しています。入場は無料です。どうぞ来館ください！また、リサイクル本の提供も行いますので、ぜひご利用ください。

★…図書館まつり



百花

川村 元気/著
息子を忘れていく母親と、母との思い出を蘇らせていく息子。他人事とはいえない、認知症と母子関係のお話。失われていくもの、残り続けるものは一体何なのでしょう。

本格そば打ち 上達のコツ50改訂版

手打ち蕎麦研究会/著
そば打ちからつゆの作り方、変わりそばやそば料理など「そば」を徹底解説しています。そば打ちの楽しさと奥深さを知るためのコツが満載です！

こんにちは、ばいばい

サトシン/著 北村裕花/画
ぼくといっしょに「こんにちは」と「ばいばい」を言えるかな？次に会う動物を当てながら楽しくあいさつが身につきます。読み聞かせにもぴったりな絵本。

パンダで覚える英会話

学研プラス/編
英語が苦手…なそのあなた、パンダに癒やされながら英語を学ぶのはいかがでしょうか？可愛い220枚のパンダ写真と、130の英会話表現を大紹介。

9月

税務課夜間窓口

問い合わせ
税務課 ☎0920(53)6111

税務課

26日(木)・27日(金)・30日(月)
各振興部・行政サービスセンター
27日(金)・30日(月)

午後8時まで開いています

9月30日は、市税・国保税
4期の納期限です。



※夜間窓口は、
毎月末の3日間を予定しています。
(各振興部・行政サービスセンターでは2日間を予定)

混乗便(比田勝⇄博多)時刻表



予約先(専用ダイヤル)
☎092(281)2361

混乗便の
ご案内→



運航日	比田勝発	博多着	博多発	比田勝着	
10月1日	火	10:05	12:15	13:50	16:00
10月2日	水	10:05	12:15	13:50	16:00
10月3日	木	—	—	13:50	16:00
10月6日	日	—	—	13:50	16:00
10月7日	月	10:05	12:15	13:50	16:00
10月8日	火	10:05	12:15	13:50	16:00
10月10日	木	10:05	12:15	13:50	16:00
10月11日	金	10:05	12:15	13:50	16:00
10月12日	土	10:05	12:15	—	—
10月14日	月	10:05	12:15	13:50	16:00
10月15日	火	10:05	12:15	13:40	15:50
10月16日	水	10:05	12:15	13:40	15:50
10月17日	木	—	—	13:40	15:50
10月21日	月	10:05	12:15	—	—
10月22日	火	10:05	12:15	13:40	15:50
10月23日	水	10:05	12:15	13:40	15:50
10月24日	木	—	—	13:40	15:50
10月28日	月	10:05	12:15	—	—
10月29日	火	10:05	12:15	13:40	15:50
10月30日	水	10:05	12:15	13:40	15:50
10月31日	木	—	—	13:40	15:50

今月は、上県町鹿見・久原・女連の取り組みを紹介します。

鹿見・久原・女連地区では、昨年度住民座談会を開催し、いつまでも元気に暮らせる仕組みや必要になってくる取り組み、そのために自分たちにできることは何かを考えました。その中で、困っている人が相談できる“窓口”の必要性や、困っている人と手助けできる人をマッチングさせる仕組み、そもそも「困っている」と声を出せる環境づくりが必要であり、そのきっかけとなるような、誰もが気軽に集まれる「居場所」が欲しいとの声が上がりました。その声を基に、鹿見・久原・女連の第2層協議体委員では、今後どうしていくのかを協議する場を設け「生活支援・居場所・移動支援」を別々で考えるのではなく、一体として考え、作っていこうと共有しました。また、この日は、福岡大学の医学生が現場実習として会議に参加し、生活実態や対馬の良いところなどの意見交換もしました。地域に住む人たちが一緒に考え、作り出していこうとする姿は、まさに住民主体の取り組みであり、このような取り組みが各地で広がり、活気ある対馬市になっていくことを願います。皆さんのお住まいの地域で「居場所づくり」「助け合いの取り組み」を進めたいという方は、気軽にご連絡ください。



要チェック! 消費者トラブルに巻き込まれる前に 対馬市消費生活相談所だより

問い合わせ
対馬市消費生活相談所 ☎0920(52)8322
対馬市観光商工課 ☎0920(53)6111

～令和元年度 消費者トラブル防止講演会～ 『だまされたらでけんよ!!』を開催します

対馬市消費生活相談所では長崎県およびNPO法人消費者被害防止ネットながさきと合同で消費者トラブル防止講演会を開催します。

と き 9月28日(土) 13:30～15:30(開場13:00) ところ 対馬市交流センター3階大会議室

内 容 1. 講演会 『ともに築こう 豊かな社会～誰ひとり取り残さない 2019～』

☆講師 若林 毅 弁護士(対馬ひまわり基金法律事務所)

2. 寸 劇 『どうしよう! 断れなかった次々販売』

☆解説 NPO法人消費者被害防止ネットながさき

3. 講 話 『特殊詐欺について』

☆講師 対馬南警察署

参加費
無料



無料法律相談日程のご案内

問い合わせ(予約先) 対馬市社会福祉協議会
☎0920(58)1432

対馬市社会福祉協議会では、法律に関する相談会を開催しています。料金は無料です。お気軽にご利用ください。

日 程	時 間	会 場	担 当
10月3日(木)		上対馬町地域福祉センター	法テラス対馬法律事務所
10月10日(木)	13:00 ? 16:00	対馬市交流センター(厳原)	対馬ひまわり基金法律事務所
10月17日(木)		対馬市総合福祉保健センター(美津島)	法テラス対馬法律事務所
10月24日(木)		峰町保健福祉センター	対馬ひまわり基金法律事務所

※法律相談を希望される方は、必ず事前(前日の16:00まで)に予約をお願いします。

プライバシー・相談内容・秘密は固く守られますので、安心してご相談ください。